

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-①)

別紙1

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり							担当部局名	地球環境局 低炭素社会推進室 研究調査室 地球温暖化対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	
施策の概要	地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を達成するとともに、社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識の普及を通じ、地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。							政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進		
達成すべき目標	2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を達成する。							目標設定の考え方・根拠	・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) ・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)	政策評価実施予定時期	平成27年6月
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
1 温室効果ガス排出量(CO2換算トン)	-	-	13億4,300万	-	-	-	-	-	-	-	地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第1条において、「地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することが人類共通の課題」とされ、第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)において、「長期的な目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す」とされているため。
測定指標	基準	目標	施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)								測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠								
2 気候変動影響評価、適応策の推進	政府全体の適応計画の策定	27年度	気候変動の影響評価、適応策を推進する。平成26年度は、引き続き気候変動が日本に与える影響に関する情報収集と整理を進め、平成27年2月頃を目途に意見具申として取りまとめていく。また、意見具申や、関係各省における適応策の検討を踏まえ、平成27年夏を目途に政府全体の適応計画を策定・実施するとともに、地方自治体の適応策実施を支援し、適応策の効果的な推進に努める。								
3 世界全体での低炭素社会構築推進	LCS-Rnet年次会合を通じた科学的知見の共有	-	低炭素社会研究に係る国際ネットワーク(LCS-RNet)をもとに実施する気候変動に強靱な低炭素社会構築専門家世界ネットワークを順次発信し、気候変動枠組条約へのインプットの準備を行う。また、アジアという世界で最も急速に成長している地域に焦点をあて、適応と緩和を統合した研究を実施する。								

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号
	23年度	24年度	25年度	26年度			
地球温暖化対策推進法施 (1)行推進経費等 (平成26年度)	27 (30)	13 (17)	16 (19)	19	1	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府実行計画の実施状況及び地方公共団体の取組状況等について調査・集計・公表を行う。(H10年度～) 地方公共団体実行計画の未策定団体を支援し、策定状況の改善を図るなど、きめ細かな支援を行う。(H21年度～) <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府実行計画 <ul style="list-style-type: none"> 平成13年度を基準として、関係府省の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均を少なくとも8%削減 地方公共団体実行計画(事務・事業) <ul style="list-style-type: none"> 全地方公共団体において策定 地方公共団体実行計画(区域施策) <ul style="list-style-type: none"> 都道府県、政令指定都市、中核市、特例市において策定、特例市未滿は策定に努める <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府実行計画 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量の推計は1,572,352t-CO2で平成13年度比21.3%削減。これにより、平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均は1,534,084t-CO2で平成13年度比23.2%削減となり、目標である8%削減を達成した。 地方公共団体実行計画(事務・事業) <ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月1日現在の策定状況は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 都道府県:100% 政令市:100% 中核市:100% 特例市:100%、特例市未滿:77.5% 地方公共団体実行計画(区域施策) <ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月1日現在の策定状況は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 都道府県:95.7% 政令市:80.0% 中核市:95.2% 特例市:90.0% 特例市未滿:12.3% 	001
温室効果ガス排出量・吸 (2)収量管理体制整備費(平 成26年度)	287 (276)	335 (312)	299 (271)	467	1	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出・吸収目録及び報告書の作成、品質管理、インベントリの審査(H14年度～) 温室効果ガス排出量(速報値)の公表(H16年度～) 温室効果ガス排出・吸収量情報管理システムの構築・運用(H19年度～) 京都議定書目標達成計画の進捗状況評価(H20年度～) <p><達成手段の目標></p> <p>—</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>目標達成に向けた国内対策のシナリオや、気候変動問題に関する国際戦略を描く上でも極めて重要な情報を提供する。</p>	005
2050年再生可能エネル (3)ギー等分散型エネルギ ー普及可能性検証検討経費 (平成26年度)	-	57 (49)	49 (48)	-	1	<p><達成手段の概要></p> <p>環境・防災・エネルギー安全保障を鼎立させる国内技術を活かした再生可能エネルギー等分散型エネルギーの戦略的な普及を推進し、長期的にどの程度まで野心的な導入が可能かについての定量的な検証を行う。その検証結果を踏まえ、再生可能エネルギーの野心的かつ実現可能な普及目標を設定する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>再生可能エネルギー等分散型エネルギーの野心的かつ実現可能な普及目標を設定することにより、再生可能エネルギー等分散型エネルギーの普及を強力に推進するとともに、設定の成果を踏まえ、2050年80%削減目標達成に向けた再生可能エネルギー等分散型エネルギーの普及の道筋をつける。</p> <p><達成手段の目標></p> <p>2050年に再生可能エネルギーを基幹エネルギーとするシナリオの実現可能性の検証、再生可能エネルギー普及によるグリーン成長の道筋のとりまとめを行う。</p>	002

<p>気候変動影響評価・適応 (4) 推進事業 (平成18年度)</p>	<p>422 (401)</p>	<p>299 (231)</p>	<p>346 (294)</p>	<p>336</p>	<p>2</p>	<p><達成手段の概要> ・気候変動影響評価及び適応策推進支援 我が国における気候変動の状況とその影響及び今後の予測について評価するとともに、関係府省の協力も得つつ、政府全体の総合的、計画的な適応に係る取組を取りまとめた「適応計画」を策定・実施し、また、地方自治体の適応計画の策定・実施を支援する。 ・アジア太平洋地域における気候変動への適応の推進を目的とした国際ネットワークである「アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)」の活動をとおり、同地域における適応に係る情報・知識の共有を通じた途上国の支援を行い、日本の技術を途上国における適応に活用する。 ・IPCC報告書作成支援 各種IPCC報告書の執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等へ我が国の専門家を派遣し、各分野における我が国の科学的知見をインプットする等、IPCCの各種報告書作成への貢献等を行う。 <達成手段の目標> ・気候変動影響評価の実施 ・国内のIPCC報告書執筆者、査読者の支援 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・気候変動影響評価等小委員会を設置し、既存の研究による気候変動予測や影響評価等を活用し、気候変動が日本に与える影響及びリスクの評価を実施することで、適応計画の策定の基盤となる科学的知見が整理され、平成27年夏を目途とした適応計画策定が円滑となること期待できる。 ・アジア太平洋の気候変動に脆弱な地域への気候変動の影響評価を行うとともに、フォーラムの開催やインターネット上での情報共有、また我が国の適応技術をアジア太平洋の途上国が利用するための情報共有のデータベースの構築・公表をおして、地域の人材の能力開発や政策の立案・実施への支援を行う。 ・IPCC報告書は世界各国の国際、国内気候変動政策の基礎となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はボランティアベースの参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国の知見のインプットが結果的に増すことが期待できる。</p>	<p>004</p>
<p>気候変動に強靱な低炭素 社会構築専門家世界ネット ワーク事業 (平成26年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>113</p>	<p>3</p>	<p><達成手段の概要> ・緩和策の実社会での展開及び緩和・適応両政策を統合した政策を実施するため、LCS-RNet及びLoCARNetの経験を活かし、気候変動に強靱な低炭素社会構築専門家世界ネットワーク(CCR-LCSNet)の構築する。 ・科学的知見の政策決定者へのインプットを行う。 ・政策立案等に関するワークショップ開催し能力開発、知見共有を実施する。 ・アジア太平洋地域を中心とする特定地区における協働調査を実施する。 <達成手段の目標> ・CCR-LCSNetの構築 ・国際会議やUNFCCC関連会合での科学的知見の共有を行う。 ・緩和と適応を統合した研究の促進を行う。</p>	<p>新26-001</p>
<p>低炭素社会の実現に向けた 中長期的温室効果ガス 排出削減工程検討及びボ トルネック解消等調査費 (平成26年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>450</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> 分野・部門別の技術動向や国内外の対策・政策、社会・経済的状況の今後の推移について十分かつ精緻な情報収集及び調査分析を行い、排出量の定量化やロードマップの検討、ボトルネックの洗い出しとその解消方策の検討を行う。また、再生可能エネルギーについて、普及可能性の定量的調査及びその実現のための対策・施策の分析を行い、土地利用・交通政策の実施による低炭素化については、土地利用・交通関連の低炭素化施策による日本国全体での温室効果ガス排出量変化を定量的に評価する仕組みを構築する。 <達成手段の目標> 中長期的な温室効果ガス排出削減目標案・工程案の提示 <施策の達成すべき目標への寄与の内容> 野心的かつ実現可能な排出削減目標及びその実現のため、エネルギー、産業、民生、運輸など我が国の温室効果ガス排出量の大部分を占めるエネルギー起源CO2の排出削減工程を検討し、必要な対策を明らかにする。</p>	<p>新26-016</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>736 (707)</p>	<p>704 (609)</p>	<p>710 (632)</p>	<p>1,385</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>		

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号
	23年度	24年度	25年度	26年度			
(1) 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業費等(平成26年度)	97 (64)	122 (76)	118 (76)	258	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象事業者の報告義務履行の徹底を図るため、説明会・相談会を開催するとともに、「ヘルプデスク」を設置し排出量の報告等に関する相談を受け付け、事業者から報告された、排出量情報を集計し、分かりやすく公表する。(H17年度～) ・2013年以降の産業部門の主要施策として位置付けられると考えられる低炭素社会実行計画が十分な役割を果たすべく、低炭素社会実行計画の達成状況等の評価・分析を行うとともに、低炭素社会実行計画の内容及び今後の評価・検証方法について調査・検討を行う。(H11年度～) <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象事業者による報告義務履行を徹底させるとともに、排出量情報を迅速に集計・公表を行う。また、排出量の集計・公表・分析頭を通じて事業者の自主的取組を促進する。加えて、京都メカニズムクレジットや国内認証排出削減量を反映できる調整後温室効果ガス排出量の報告の計算方法等の周知徹底を図り、事業者によるクレジット等の取得による削減取組も併せて促す。 ・産業部門を中心とする各業種の削減目標達成を確実にし、我が国の2020年削減目標の達成に資する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度について、平成18年度から、毎年、排出量の集計結果を公表し、開示請求への対応を実施。 ・経済産業省所管業種の自主行動計画のフォローアップにおいては、2008～2012年度平均実績で41業種のうち34業種が目標を達成した。 ・環境省所管業種については、2008～2012年度平均実績で3業種中3業種が達成した。 	019
(2) カーボン・オフセット等に用いる新クレジットの創出事業(平成20年度)	1,520 (981)	911 (819)	1,207 (954)	1,208	-	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ○J-クレジットの創出支援を行う。 ○カーボン・オフセットの認証取得支援を行う。 <p><達成手段の目標></p> <p>「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」に基づき、J-クレジット等を活用した信頼性の高いカーボン・オフセットの取組を促進し、国内の中小企業や農林分野の温室効果ガス削減を通じた京都議定書及び我が国の中期目標の達成に貢献するとともに、カーボン・オフセットを通じた民間資金の地域への還流・循環を通じ、地域活性化や雇用の創出に寄与する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○J-クレジット制度においては、平成26年5月末の段階で63件のプロジェクトが登録(制度の終期である平成33年度末までの削減見込量1,774,045t-CO2)されており、うち11件のプロジェクトについて、J-クレジットの認証が行われている。認証量は31,013t-CO2となっている。 ○J-クレジット制度の方法論も新規方法論の策定が進み、平成26年5月末の段階で59件の方法論が用意されている。 ○カーボン・オフセットについては平成26年3月末で約1,250件以上の取組事例があり、着実に取組が広がっている。 	020
(3) 小規模地方公共団体におけるLED街路灯等導入促進事業(※「達成手段の概要」参照)	-	0 (-)	1,150 (563)	-	-	<p><達成手段の概要></p> <p>本事業は、LED照明の高い省エネ性と長寿命性の利点から生じる光熱費と維持管理費の軽減分を毎年のリース調達の財源として活用し、導入を図るもの。このために必要な事前の現況把握や省エネ性や効率的なコストメリットを確保するための個々の機器のリプレイス設計などの更新計画を作成する必要があるが、こうした業務には、専門的な知見が必要となる。小規模な地方公共団体(都道府県・政令市以外)ではそうしたノウハウや専門職員が不足しているため、専門業者等に外注するための経費を支援する。加えて、リース等の手法により地元企業を活用しつつLED導入を行う際にかかる費用のうち、リース料金等に含まれる取付工事費用について、リース等を実施する民間事業者に対して補助する。</p> <p><達成手段の目標></p> <p>LED照明へのリプレイスを進めることによりCO2排出量が削減され低炭素社会化が推進される。また、リース等を実施する民間事業者に対する取付工事費用を補助することにより、地元経済の活性化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>街路灯等の屋外照明を従来型電灯から高い省エネ性と長寿命性の利点を持つLED照明へのリプレイスを進めることによりCO2排出量が削減され低炭素社会化が推進される。</p> <p>同事業により、約156,000灯の街路灯等がLED照明に更新された。これによるCO2削減量は約10,000t-CO2と見込まれる。</p>	016
(4) 再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業(平成26年度)	-	0 (0)	3,969 (2,520)	5031 (全額繰越)	-	<p><達成手段の概要></p> <p>離島、過疎地域、山間地域等の基幹系統から独立している場合や、防災上の観点から蓄電を必要とする地域等において、再生可能エネルギー発電施設(太陽光発電及び風力発電を想定)に大型蓄電池を導入する取組に対して設置費を補助し、効果的な設置方法、出力安定化・変動緩和効果等の検証を行い、制御手法等を確立する。(補助率:定額)</p> <p><達成手段の目標></p> <p>再生可能エネルギーの出力安定化による系統への導入の拡大。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <p>再生可能エネルギーの導入拡大・自立分散型エネルギー社会の構築に寄与する。</p>	017
(5) フロン等対策推進調査費	130 (104)	106 (72)	115 (92)	236	3	<p><達成手段の概要></p> <p>オゾン層破壊物質の排出抑制対策を実施するとともに、温室効果ガスである代替フロン等3ガスの排出抑制を実施するため、フロン類の適正な回収及び破壊の推進やオゾン層の状況の監視等を行い、今後の対策について検討等を行う。</p> <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オゾン層の保護・回復と地球温暖化の防止 ・業務用冷凍空調機器の使用時排出抑制対策・ノンフロン製品等の普及加速化による脱フロン社会構築の推進 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務用冷凍空調機器の冷媒フロン類の廃棄回収率は約3割と低い水準であり、法律の施行状況の実態把握やフロン類に係る経済的手法の適用可能性の検討を行うことにより、フロン類対策の一層の向上を図ることができる。 ・フロン類等を用いないノンフロン製品の普及を図ることにより、消費者のフロン対策に対する意識を向上するとともに、フロン類等の消費量や排出量の削減を図ることができる。 	018

(6)	小規模地方公共団体対策 技術率先導入補助事業 (平成15年度)	500 (343)	236 (198)	263 (236)	100 (全額繰越)	-	<p><達成手段の概要> 小規模な地方公共団体が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、二酸化炭素排出量削減を実現するため、再生可能エネルギー・省エネルギー技術を率先的に導入する取組に対して、設備費等の必要な費用の一部を補助する。(補助率:1/2)</p> <p><達成手段の目標> ・小規模地方公共団体における低炭素技術の促進導入 ・業務部門におけるCO2排出量の削減 ・地域の民間事業者、家庭への低炭素技術導入の波及</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 財政上の要請から導入が進んでいないと考えられる小規模地方公共団体の低炭素対策技術の率先導入を支援するとともに、模範的な先行事例を民間事業者や国民に示すことにより民生部門での温暖化対策の導入促進に貢献する。</p>	021
(7)	家庭・事業者向けエコリース促進事業(平成23年度)	2,000 (331)	1,800 (1,722)	1,800 (1,736)	1,800	-	-	008
(8)	家庭部門における二酸化炭素排出構造詳細把握業務(平成26年度)	-	-	59 (44)	199	1	<p><達成手段の概要> 家庭からの二酸化炭素排出実態を把握する統計調査について、全国規模の試験調査を通年でを行い、平成28年度以降の本格実施に向けた課題の抽出や必要な標本数の検証等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 各家庭における保有機器や消費電力量等の二酸化炭素排出構造を詳細に把握する政府統計を整備し、家庭部門の効果的な削減対策の検討に必要な基礎情報を整備する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> これまで十分に把握できていなかった家庭からの二酸化炭素排出実態を正確に把握することにより、家庭部門における地球温暖化対策・施策の効果や課題を明らかにし、効果的・効率的な政策立案・実施を実現することができる。</p>	022
(9)	HEMS活用によるCO2削減試行事業(平成26年度)	-	94 (144)	94 (80)	94	-	<p><達成手段の概要> 多様なHEMS計測機器・サービスを通して得られる家庭のエネルギー消費情報を効率的に収集する仕組みを試行的に構築し、集約された多様な世帯属性のエネルギー消費情報から得られる付加価値の解析的な調査を行うとともに、HEMS機器の導入と継続利用のモチベーション増大に繋がるインセンティブ提供方法の調査検討等を行い、HEMSの普及促進とそれによる低炭素なライフスタイルへの転換に資するHEMS利用の付加価値向上に向けた基礎的な知見の獲得を行う。</p> <p><達成手段の目標> CO2削減ポイントの付与等のインセンティブ施策に関するCO2削減効果の定量的な分析及び温暖化政策や省エネ機器・住宅の開発等の立案に活用されるための自立的な基礎的インフラの構築。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> HEMS機器の導入と継続利用、CO2削減取組へのモチベーション増大に繋がるインセンティブ提供モデルを構築し、家庭における低炭素なライフスタイルの変革を促すことで、家庭部門のCO2排出量削減に寄与する。</p> <p><平成26年度達成目標> 参加世帯数:100世帯</p>	024
(10)	次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業(らくらくCO2削減・節電事業)(平成24年度)	-	53 (53)	53 (53)	53	-	<p><達成手段の概要> 家庭内の複数の家電や住設機器を、ユーザーの要求に応じてアシスト的に管理・自動操作することで、単体機器では実現できない相乗効果を発揮する高機能型のHEMSによる低炭素化サポートシステムを構築する。このシステムを活用し、世帯属性やライフスタイルの違いによる効果と受容性の調査を行うとともに、価格情報による行動誘引との比較及び相乗効果の検証を行う。</p> <p><達成手段の目標> 家庭において負担無く継続的な省エネを実施するためのシステム要件やそのサポート方法に適したターゲット世帯等の要件整理を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 照明や家電、空調等の個別機器の管理・自動操作が可能な高機能型のHEMSを用いて、家庭でのCO2削減・省エネ行動をサポートするシステムを提供することにより、各家庭のライフスタイルに合わせた低炭素行動を普及促進し、もって家庭部門のCO2排出量削減、省エネに貢献する。</p> <p><平成26年度達成目標> 実証世帯数:30</p>	026
(11)	先進的次世代車普及促進事業(平成15年度)	29 (25)	10 (10)	3 (3)	-	-	-	046
(12)	特殊自動車における低炭素化促進事業(国土交通省連携事業)(平成23年度)	149 (116)	131 (94)	195 (90)	195	-	-	047
(13)	マイカー規制による低炭素化促進事業(平成26年度)	-	45 (13)	45 (42)	-	1	<p><達成手段の概要> マイカー規制区間で自動車運送事業を営み、以下の事業を行う事業者に対して補助を行う。 ① 代替交通手段に使用されるバス、タクシーの低炭素化車両の購入 ② 燃料供給基地・充電設備の整備 補助率は、事業費の1/3とし、補助対象者は、民間団体等とする。</p> <p><達成手段の目標> 国立公園の利用における低炭素化の取組の強化及びマイカー規制の一層の拡大を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 上記①及び②の車両等の導入を支援することにより、自然環境保全の運動しつつ、低炭素化を図れるこれらの車両や施設の普及拡大を促進する。</p>	049

(14) 温暖化防止国民運動事業 (平成21年度)	844 (825)	681 (672)	1,100 (1,100)	1,001	-	<p><達成手段の概要> 特にCO2排出量増加が激しい業務部門、民生部門におけるCO2排出量削減のために気候変動キャンペーン「Fun to Share」を展開。具体的には「クールビズ」、「エコドライブプロジェクト」等の働きかけを各界各層国民、企業・団体等を対象に実施し、加えて音楽、映画、スポーツ、ファッション等との連携及びメディアの活用による働きかけにより、企業及び国民のライフスタイル・ワークスタイルの変革を促進する。</p> <p><達成手段の目標> 国民運動として、気候変動キャンペーン「Fun to Share」を展開し、低炭素社会の認知と理解を深め、企業及び国民の更なる具体的な行動を促し、もって特にCO2排出量増加が著しい業務部門、民生部門の排出量削減を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 具体的な行動の普及啓発を実施し、ライフスタイルイノベーションを促し、低炭素社会を構築することにより、温室効果ガスの排出削減に寄与する。</p>	028
(15) 地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業 (平成15年度)	480 (409)	477 (400)	877 (800)	1,147	1	<p><達成手段の概要> ①地域活全国地球温暖化防止活動センター運営業務：地球温暖化に関する情報の収集・提供・普及啓発・広報活動や、地域センターの支援等を実施。 ②地域における地球温暖化防止活動促進事業：地域における温室効果ガスの排出実態の調査・普及啓発・広報活動や、地域主体との連携等を実施。 ③地域でのCO2排出削減促進事業：地域で実施される、低炭素社会の構築に資する活動に対し支援等を実施。 ④地域での低炭素社会創出国際連携事業：当初地域における低炭素社会構築に向け、国内外の取組事例の収集、関係地域間での情報共有等のための国際会議開催等を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター及び地域地球温暖化防止活動推進センターが実施する事業の支援を行い、地域における地球温暖化防止活動の基盤を形成する。温室効果ガス削減に向け実施される、地域での様々な活動を支援することにより、また島嶼地域での低炭素社会に向けた取組事例を収集、共有することにより、地球温暖化防止活動の基盤を形成する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域での地球温暖化防止活動の基盤を形成することにより、温室効果ガスの排出削減に寄与する。</p>	029
(16) 低炭素地域づくり集中支援モデル事業(平成23年度)	3,000 (1,844)	2,700 (1,869)	2,000 (1,848)	700	-	-	009
(17) 再生可能エネルギー等導入推進基金事業(グリーンニューディール基金)(平成26年度)	-	12,100 (12,100)	24,500 (24,500)	22,000	-	-	010
(18) 省エネ型ノンフロン整備促進事業	318 (272)	289 (226)	493 (362)	212 (うち12繰越)	1,3	<p><達成手段の概要> 業務用の冷凍・冷蔵・空調設備に関し、自然冷媒を使用した省エネ型の冷凍・冷蔵・空調装置を導入しようとする民間事業者に対して、当該設備導入費用の一部(フロン類冷媒を使用した同等の冷凍能力を有する装置を導入する場合の費用との差額の3分の1)を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 省エネ自然冷媒冷凍等装置の導入・普及の促進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成20～25年度の補助事業によるCO2削減見込量(累計)は、 平成20年度 約9,400t-CO2/年 (省エネルギー化約2,900t-CO2/年、フロン類冷媒使用時漏洩由来 約6,500t-CO2/年) 平成21年度 約23,000t-CO2/年 (省エネルギー化 約7,600t-CO2/年、フロン類冷媒使用時漏洩由来 約15,400t-CO2/年) 平成22年度 約31,800t-CO2/年 (省エネルギー化約10,700t-CO2/年、フロン類冷媒使用時漏洩由来 約21,100t-CO2/年) 平成23年度 約46,100t-CO2/年 (省エネルギー化 約14,300t-CO2/年、フロン類冷媒使用時漏洩由来 約31,800t-CO2/年) 平成24年度 約58,200t-CO2/年 (省エネルギー化 約17,900t-CO2/年、フロン類冷媒使用時漏洩由来 約40,300t-CO2/年) 平成25年度 約70,700t-CO2/年 (省エネルギー化 約21,100t-CO2/年、フロン類冷媒使用時漏洩由来 約49,600t-CO2/年)</p>	031
(19) 廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業(平成26年度)	995 (772)	775 (305)	818 (666)	1095	-	-	006

(20) 国内排出量取引推進事業 (平成17年度)	1,713 (1,281)	717 (492)	520 (507)	434	-	<p><達成手段の概要> 「地球温暖化対策の主要3施策について」(平成22年12月28日 地球温暖化問題に関する閣僚委員会)を踏まえ、国内排出量取引制度について、産業に対する負担、海外における排出量取引制度の動向とその効果等を見極め、慎重に検討を進める。</p> <p><達成手段の目標> ○国内排出量取引制度の導入による排出削減効果に加え、我が国産業等への影響に係る必要な調査・検討の実施 ○市場メカニズムを効果的に活用することにより、排出削減ポテンシャルを最大限実現するための方策の検討 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ○「地球温暖化対策の主要3施策について」において示された、産業への負担、海外における排出量取引制度の動向とその効果、先行する主な地球温暖化対策の運用評価等の見極めに資する。 ○国内排出量取引を導入した際の効果的かつ効率的な排出削減の実現に資する。</p>	032
環境配慮型経営促進事業 (21)に係る利子補給事業(平成26年度)	1,000 (349)	800 (750)	790 (780)	612	-	-	011
温室効果ガス排出抑制等 指針策定事業(平成26年度)	98 (87)	93 (73)	95 (84)	95	-	<p><達成手段の概要> 平成20年6月に改正された地球温暖化対策法では、事業者が、温室効果ガスの排出抑制に資する設備の選択・使用や、日常生活において利用される製品やサービスの提供に関し、温室効果ガスの排出抑制に資するための対策等を行うために講ずべき措置に関して排出抑制等指針(以下「指針」という)を主務大臣が公表することとしている。 本指針により、事業者が講ずべき対策水準の設定及び事業者に対する助言等を行うことで、様々な部門における排出抑制等を推進する。</p> <p><達成手段の目標> 温室効果ガス排出抑制等指針を定めた部門について、同部門内の対策メニューの拡充やエネルギー消費実態等による細分化した指針の拡充を行う。また、その他の部門においても指針を策定し、一層の普及を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 運輸部門や上下水道部門等については、指針の策定に向けて、対策メニューの設定及び望ましい水準の検討を行う。既に指針を策定している業務部門、家庭部門、廃棄物部門、産業部門(製造業)については、指針で示す対策の実施状況やその効果等を検証し、指針やマニュアル等の拡充について検討を行う。</p>	033
サプライチェーンにおける 排出削減量の見える化推進事業(平成22年度)	449 (213)	122 (139)	203 (171)	280	-	<p><達成手段の概要> サプライチェーン全体での排出量の把握・管理促進による温室効果ガス排出削減を目指すため、サプライチェーン排出量算定のためのガイドラインや業種別解説の作成、海外原単位等を含めた原単位データベースの充実、個別企業におけるサプライチェーン排出量算定支援、国内外企業の優良事例収集を行い、それら成果について事業者等向けの情報プラットフォームであるサプライチェーンWEBサイトに掲載するなどして事業者による自主的な取組の普及拡大を図る。</p> <p><達成手段の目標> 本事業により、サプライチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出削減量(物流の効率化による排出削減量、使用段階での排出削減量、廃棄物の減少による排出削減量等)を可視化することを通じて、効率的な排出量の削減手法及び評価手法を確立するとともに、温室効果ガスの排出削減に貢献した企業が社会から公平な評価を受けられるような仕組みを構築し、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出削減に向けた企業のインセンティブを高めることを目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成25年度においては、サプライチェーン排出量算定のガイドライン・原単位等データベース等の充実を図るとともに、事業者向けの算定支援・情報発信等を行い、WEBサイトにて情報発信を行った。 今後、これらの成果を踏まえて、更に事業者のサプライチェーン排出量の把握・管理や情報開示と、事業者におけるサプライチェーン全体での効率的な削減対策に貢献することが期待される。</p>	034
海底下CCS審査のための 海洋環境把握等調査事業 (平成26年度)	-	-	-	230	-	-	新26-021
CO2削減ポテンシャル診断・ 対策提案事業(平成22年度)	361 (360)	246 (246)	246 (246)	750	-	<p><達成手段の概要> 工場やビル等の事業所における効果的かつ経済性に優れたCO2削減対策の調査・特定を目的とした診断事業。</p> <p><達成手段の目標> CO2削減・節電ポテンシャル診断:250件 (想定投資回収年数(3年)におけるCO2排出削減量:516,000t-CO2)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 診断を希望する事業所に環境省が診断機関を派遣し、受診事業所における設備の導入・運用状況等を計測・診断し、有効と考えられる対策情報を取りまとめ受診事業所に提供することで、事業所における省CO2対策実施の促進を図ることができる見込んでいる。(受診事業所の80%以上が提案された対策のうち、1つ以上を実施)</p>	036
先進対策の効率的実施による CO2排出量大幅削減事業(平成24年度)	- (-)	1,000 (404)	1,221 (1,177)	2834 (うち19繰越)	1	<p><達成手段の概要> 業務、産業両部門における既存ストックの更新等の対策の支援として、先進的で高効率な低炭素機器の導入への補助を実施(補助率:1/3)。</p> <p><達成手段の目標> 参加事業者(補助対象事業者)数:78社 (事業者が当初約束していた基準年度排出量からのCO2排出削減量:未定(24年度採択(9者)分4,692t-CO2/年))</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業を実施することにより、業務、産業両部門における温室効果ガス排出量が大幅に削減されると見込んでいる。</p>	037

(27)	洋上風力発電実証事業 (平成23年度)	1 (1)	581 (581)	2,542 (3,048)	3475 (うち2106 繰越)	-	<p><達成手段の概要> 浮体式洋上風力発電については、世界的にもノルウェーにおいて2.3MW実証機を用いた実証運転がなされているのみである。そこで本事業では、以下の年次計画によって実証事業を実施し、平成27年度以降早期の実用化に向けて必要な知見を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気象・海象・環境影響調査(平成23～27年度) ○試験機及び実証機の詳細設計・建造(平成23～25年度) ○試験機及び実証機の実海域設置・実証運転(平成24～27年度) ○事業性等の評価(平成26～27年度) <p><達成手段の目標> 浮体式洋上風力発電施設の実証や事業性評価により、平成27年度以降早期の民間ベースでの実用化を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 浮体式洋上風力発電の実用化により大きな導入ポテンシャルを有する洋上風力発電の飛躍的な導入拡大を通じた温室効果ガス排出量の削減及びエネルギー・セキュリティの確保の実現に寄与。</p>	041
(28)	自然環境に配慮した再生可能エネルギー推進事業 (平成26年度)	67 (67)	86 (75)	122 (90) (91)	122	-	<p><達成手段の概要> 風力発電施設における希少猛禽類に対する効果的なバードストライク防止策の検討及び実証 地熱発電施設における温泉資源・地下水への影響軽減策の検討 メガソーラー発電施設・地熱発電施設における国立公園の風致景観上の支障の軽減策の検討 中小水力発電施設における河川環境への影響軽減策の検討</p> <p><達成手段の目標> 自然環境に配慮した再生可能エネルギーの推進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 再生可能エネルギーの大量導入における自然環境への影響軽減策・配慮策を検証し、ガイドラインの策定、規制の見直し等に活用し、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの推進に寄与する。</p>	050
(29)	風力発電等導入に係る環境影響評価促進モデル事業(平成23年度)	136 (135)	546 (297)	968 (552)	1750 (うち、前年度からの繰越320)	-	-	012
(30)	国際再生可能エネルギー機関分担金(平成22年度)	73 (36)	46 (34)	35 (30)	37	-	<p><達成手段の概要> 再生可能エネルギーの開発とグローバルな普及促進を目的とする国際機関である国際再生可能エネルギー機関(IRENA)の活動に対して分担金を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオ、地熱、水力及び海洋エネルギー)の導入と持続可能な利用を促進する</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> IRENAへの拠出を通じ、国際的な再生可能エネルギーの普及・促進に貢献している。</p>	043
(31)	地球温暖化対策技術開発等事業(平成26年度)	6,288 (5,077)	6,204 (5,170)	4,256 (3,861)	2884 (うち780繰越)	-	<p><達成手段の概要> エネルギー起源二酸化炭素の排出削減に寄与する技術について、優良技術を社会に組み込むための実証研究や、再生可能エネルギーの導入による自然環境及び生活環境への悪影響を克服する技術開発等について広く公募し、有識者から成る技術評価委員会により、優れた技術開発の提案であり、確実な実施体制を有すると判断された民間企業や公的研究機関等に対して委託・補助(補助率1/2)を行い、実施する</p> <p><達成手段の目標> 早期に実用化が必要かつ可能な省エネルギー技術及び再生可能エネルギー導入技術の開発並びにグリーンイノベーションを推進するための実証研究を通じて、温室効果ガスの排出削減と再生可能エネルギー供給目標の達成を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 開発・実証した地球温暖化対策技術の早期の実用化・社会実装を通じ、エネルギー資源CO2の大幅な削減に寄与する。</p>	044
(32)	グリーンビルディング普及促進に向けたCO2削減評価基盤整備事業(平成25年度)	-	-	850 (754)	780	-	<p><達成手段の概要> 既存の業務ビル、特に中小のビルにおいては、①オーナーの関心不足、②テナントの情報不足、③投資回収の長期化、④省エネ改修の評価不足等といった課題で低炭素化に向けた省エネ改修が進んでいないため、①エネルギー消費、CO2排出実態調査(アンケート調査・実測調査・分析等)、②環境性能に関する消費動向調査(アンケート調査等)、③省エネ改修効果のモデル事業(実測調査・省エネ診断・分析等)、④省エネ改修による価値向上評価事業(分析・検討会等)を実施し、環境性能評価が可能となるよう基盤を構築する。</p> <p><達成手段の目標> 中小ビルのCO2削減余地等をアンケート調査やモデル的な診断を通じて分析し、省エネ改修による付加価値を算定する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 中小ビルの環境性能評価が可能となるような基盤を構築し、省エネ改修を促進するとともに、地方公共団体の温暖化対策計画の策定に寄与する。</p> <p><平成26年度達成目標> 改修アドバイス等を行う事業者の件数:300事業者</p>	045
(33)	地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業(農林水産省連携事業)(平成26年度)	-	-	500 (241)	800	-	-	013
(34)	住民参加による低炭素都市形成計画策定モデル事業(平成26年度)	-	-	220 (202)	220	-	-	014

(35)	地域低炭素投資促進ファンド創設事業(平成26年度)	-	-	2,100 (2,100)	5,800	-	-	015
(36)	地球温暖化影響の理解及び国民に向けたライフスタイル変革の促進運動事業(平成25年度)	-	-	600 (698)	499	-	<p><達成手段の概要> 普段から多数に接触し、教える機会が多い者(伝道者)を募集し、必要知識をインプットした上で、国民に対する理解醸成のための各種資料を活用しつつ、メディアや地域セミナー等の国民に身近な場面で温暖化に関する情報を発信し、地球温暖化への理解の伝達を図る。また、関係省庁と連携しつつ、IPCC第5次評価報告書等の最新の科学的知見に基づき、かつ、日本付近のより詳細な気候変動予測シナリオの作成を行うことで、温暖化影響に関する情報をわかりやすい形に加工して説明することを可能にする情報基盤を整備する。さらに、それを利用して、また公開シンポジウムや国際会議の開催等により、広報普及活動を幅広く展開することで、国民に対し温暖化影響をリアリティに理解することを促し、普及啓発の効果を向上させる。</p> <p><達成手段の目標> 人から人への直接説得力を持った語りかけの機会を設け、最新の科学的知見を用いた温暖化影響に関する情報を提供し、低炭素社会にふさわしいライフスタイルへの変革と基盤の構築を図ることで、特にCO2排出量増加が著しい民生部門の排出量削減を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 直接的な働きかけや科学的知見の提供により、日々の行動によるエネルギー起源のCO2排出量の削減や省CO2施設・機器の設置促進に寄与する。</p>	052
(37)	低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金(平成25年度)	-	-	7600 (7600)	9400	-	<p><達成手段の概要> 「低炭素価値向上基金」を造成し、これを活用して、交通体系、災害時等対応型のライフライン施設及び次世代型社会インフラ等の社会システムの整備に当たりエネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等を導入する事業に対して補助金を交付する。</p> <p><達成手段の目標> 社会システムの整備に当たり「低炭素社会」としての付加価値を創出する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 社会システムにエネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等を組み込むことにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。</p>	053
(38)	短期寿命気候汚染物質削減に関する国際パートナーシップ拠出金関連業務(平成25年度)	-	-	303 (278)	340	-	<p><達成手段の概要> 短期寿命気候汚染物質(SLCP)に関し、短期寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ(OCAC)に対する資金供出を行いつつ、我が国の技術・経験を活かしてアジア地域等におけるOCACの活動を主導するとともに、アジア地域におけるSLCP汚染の実態調査等を行う。</p> <p><達成手段の目標> アジア地域等におけるSLCP及びエネルギー起源CO2の一体的削減の促進。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> SLCP削減のための国際的パートナーシップに貢献するとともに、ブラックカーボン等の削減を通じたアジア地域への貢献のあり方について検討する。</p>	054
(39)	木材利用推進・省エネ省CO2実証事業(農林水産省連携事業)(平成26年度)	-	-	100 (80)	100	-	<p><達成手段の概要> FS調査として、建材や家具等の製品区分ごとに、鉄等のエネルギー集約的素材を使用した場合と木材を利用した場合の、製造から廃棄に至るまでの二酸化炭素排出量についてLCAの観点から比較を行い、木材を素材として使用した場合の二酸化炭素排出削減量を定量的に評価するとともに、排出削減につながる効果的な木材利用方法について検討を行う。また、建築物、家具等への木材の利用を大きく拡大するため、各地域での取組事例等を調査・分析しつつ、二酸化炭素排出抑制に繋がる効果的な手法について実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> ①代替材としての木材の省エネ効果をLCAの観点から明確化、②木材利用による二酸化炭素排出削減効果の最大化方法、③木材利用を誘導する効果的な仕組みの調査・分析を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 我が国の森林から生産される木材について、この環境面での貢献を定量的に明らかにしつつ、その効果を消費者に訴え大幅な利用拡大を進め、木材利用による二酸化炭素削減を促し、低炭素社会の実現に寄与する。</p> <p><平成26年度達成目標> 二酸化炭素排出量の削減のため削減する建築物・家具等への木材数。</p>	055
(40)	木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業(農林水産省連携事業)(平成26年度)	-	-	970 (902)	2,030 (うち230繰越)	-	<p><達成手段の概要> ・原木の加工・燃料の運搬・木質バイオマスのエネルギー利用等を行うための施設を一体的に導入し、モデル地域づくりの実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> 森林資源をエネルギーとして有効活用し、低炭素社会の実現、森林整備の推進、雇用の確保等を図るため、木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくりの推進を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地域資源の循環(森林資源の有効活用と再生)と低炭素社会の実現(カーボンニュートラルの木質資源利用)に寄与。</p>	056
(41)	地熱開発加速化支援・基盤整備事業(平成25年度)	-	-	136 (82)	113 (金額繰越)	-	<p><達成手段の概要> 地熱発電の推進のため、技術情報等の整備や優良事例の形成に関する以下の3つの事業を実施する。 ①地熱開発技術の最新情報の収集・整備業務：国内外の最新の技術動向の収集・整備・評価による技術的課題の克服。 ②地熱発電の導入ポテンシャルの精密調査・分析：全国規模での、これまでの調査よりも精密なポテンシャル調査の実施。 ③地熱開発の事業形成促進業務：地域における合意形成のための協議会の設置・運営、地熱発電開発の優良事例のノウハウの共有、事業計画策定のための調査・事業・ファイナンススキームの検討支援。</p> <p><達成手段の目標> 地熱技術開発シーズの発掘、地熱開発の加速化、地元の合意形成・事業計画の策定等。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 地熱発電の飛躍的な導入に寄与。</p>	057
(42)	再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統整備等調査事業(平成25年度)	-	-	33 (0)	267 (金額繰越)	-	<p><達成手段の概要> 今後特に導入拡大が見込まれる風力発電等の再生可能エネルギーのための送電線を対象として、具体的な送電線の整備可能地域の検討、効率的な建設工法の検討等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 再生可能エネルギーの導入拡大のための効果的・効率的な系統整備の方法等を提示。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 将来的な系統整備を促進し、風力発電等再生可能エネルギーの導入に寄与。</p>	058

(43) CO2削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(平成26年度)	-	-	3,260 (2,638)	4,840	-	<p><達成手段の概要> 将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術の開発・実証について、広く公募し、有識者から成る技術評価委員会により、優れた技術開発の提案であり、確実な実施体制を有すると判断された民間企業や公的研究機関等に対して委託・補助(補助率1/2)を行い、実施する</p> <p><達成手段の目標> 将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術を確立し、これら技術が社会に導入されることによる大幅なCO2排出量削減・低炭素社会を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 民間の開発インセンティブが小さいCO2削減技術の開発を、国の主導により強力に進めることにより、CO2排出量の削減に寄与する。</p>	059
(44) エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費(平成25年度)	-	-	2,580 (1,941)	4,000	-	<p><達成手段の概要> エネルギー対策特別会計における事業の効果算定手法の検討、技術動向調査及び地域における地球温暖化対策事業の実施状況調査等を行うとともに、交通体系、災害時等対応型のライフライン施設及び次世代型社会インフラ等の社会システムの整備や地域技術シーズの活用といった分野におけるCO2排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポテンシャルの検証及び事業性の検証を行う。</p> <p><達成手段の目標> エネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等の導入を通じて「低炭素社会」を創出する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エネルギー対策特別会計において効果的に事業を推進することにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。</p>	060
(45) 温室効果ガス排出削減による中小事業者等経営強化促進事業(平成26年度)	-	-	1280 (補正) (0)	1280 (前年度からの繰越し)	1	<p><達成手段の概要> 中小事業者等の工場・事業場等を対象に、二酸化炭素削減ポテンシャル診断を行う専門家が診断及び有効な対策提案を行い、当該提案に基づく設備更新や運用改善等の対策実施をワンストップで支援する。</p> <p><達成手段の目標> 二酸化炭素削減ポテンシャル診断の受診事業所数:最大500事業所、低炭素機器導入による温室効果ガス排出削減率:5%以上(二酸化炭素削減ポテンシャル診断次長及び低炭素機器導入事業の実施を支援することにより、低炭素機器の普及を促進する。)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 二酸化炭素削減ポテンシャル診断事業により、事業者が見逃してきた有効な対策を明らかにするとともに、低炭素機器の導入事業により、設備更新や運用改善等の対策実施を促進することで、中小事業者等のエネルギーコストの削減を図るとともに、設備投資の促進及び生産効率性の向上による経済活性化に資する。</p>	061
(46) 離島の再エネ・減エネ加速化事業(平成26年度)	-	-	400 (補正) (0)	400 (前年度からの繰越し)	-	<p><達成手段の概要> ①再エネの導入や減エネの強化等を含む離島の低炭素地域づくりに向けた事業化計画策定や実現可能性調査(FS調査)の実施を支援する。(補助率:定額) ②離島の特性を踏まえた先導的な再エネ・減エネ設備の導入を支援し、エネルギーコストの削減・地域経済活性化を図る。(補助率:2/3)</p> <p><達成手段の目標> CO2排出削減のみならず、離島のエネルギーコストの低減、地域経済の活性化等を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 離島における自立・分散型の低炭素なエネルギー社会のモデルを確立し、他の地域への波及効果を見込む。</p>	062
(47) 低炭素型の融雪設備導入支援事業(平成26年度)	-	-	100 (補正) (0)	100 (前年度からの繰越し)	-	<p><達成手段の概要> 主に中小企業や地方公共団体を対象に、未利用エネルギーである地中熱や下水廃熱等を利用した低炭素型の融雪設備(ロードヒーティング、融雪槽)を導入に係る費用の一部補助を行う。</p> <p><達成手段の目標> 中小企業や地方公共団体に対して低炭素型の融雪設備(ロードヒーティング・融雪槽)導入を支援し、積雪慣例地における除雪・融雪作業の温室効果ガス排出削減とエネルギーコストの削減の同時追求を図るとともに、地域経済の活性化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 低炭素型融雪設備への改修・新設を支援し、灯油を利用した融雪設備の増加を抑えることで、温室効果ガス排出削減に寄与する。</p> <p><平成26年度達成目標> 補助実施件数:8件(補助事業によるCO2削減量:339tCO2)</p>	063
(48) CCSによるゼロカーボン電力導入促進事業(一部経済産業省連携事業)(平成26年度)	- (-)	- (-)	- (-)	1,243	1	<p><達成手段の概要> ・沖合域を含めた我が国周辺水域における二酸化炭素の貯留適地の調査を実施。 ・二酸化炭素を分離・回収するために使われる回収液の環境負荷の評価、沖合域における貯留や複数の排出源からの輸送を効率的に実現することが期待される、シャトルシップを活用した輸送・貯留システムの要素技術及びブートルシステムの検討、円滑な導入手法等の検討を実施。</p> <p><達成手段の目標> ・二酸化炭素の海底下貯留に適した地点を抽出。 ・環境に配慮したCCSの適切かつ円滑な導入。</p> <p><施策の達成すべき目標への寄与の内容> ・2050年温室効果ガス80%削減達成のため、火力発電所等の大規模排出源に環境に配慮したCCSを導入し二酸化炭素排出量を大幅に削減。</p>	新26-005
(49) 未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業(平成26年度)	-	-	-	600	-	<p><達成手段の概要> 民生・業務部門を中心にライフスタイルに関連する深い多種多様な電気機器(照明、空調、サーバー、動力モーター等)に組み込まれている基板の高効率化等について技術開発・実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> ・大幅なエネルギー消費削減を実現するデバイスの高効率化 ・技術の普及による社会全体のエネルギー消費の大幅削減</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 従来の単なるエネルギー使用の合理化を超えた大幅なエネルギー消費の削減を実現することにより、大幅なCO2排出量の削減に寄与する。</p>	新26-006

(50)	”一足飛び”型発展の実現に向けた資金支援 基金／ADB拠出金(平成26年度)	-	-	-	6000	-	<p><達成手段の概要> 国際協力機構(JICA)やアジア開発銀行(ADB)等の開発機関と連携し、JCMも活用した資金支援策(事業補助)を展開することにより、我が国の優れた低炭素技術を活用したアジア各国での低炭素型開発を推進する。</p> <p><達成手段の目標> 途上国における温室効果ガスが大幅に削減されるとともに、JCMを通じて我が国の排出削減に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 2050年に温室効果ガス排出を世界で半減させるとの長期目標達成のために、2030年に全世界のエネルギー関連の排出量の約半分を排出すると予測されるアジア地域における低炭素化に寄与。</p>	新26-009
(51)	国連持続可能な消費と生産10年計画枠組み基金への拠出金等による国際的な民生部門対策(平成26年度)	-	-	-	305	-	<p><達成手段の概要> リオ+20の成果として採択された「持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)」について、10YFP基金への拠出を通じ、民生部門における温室効果ガスの削減対策に有効な事業(セミナー、研修開催、エコ診断士の派遣等)を実施する。</p> <p><達成手段の目標> アジアを中心とする経済発展の著しい新興国等において、民生部門の温室効果ガス排出量が急激に増加していることを踏まえ、家庭エコ診断制度等の、海外での効果を発揮することが期待される我が国のスキームを海外へ展開し、また、10YFP基金への拠出を通じ、世界の温室効果ガス排出量抑制及び環境・エネルギー市場の獲得へ貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 10YFP基金への拠出及び、民生部門における温室効果ガス削減事業を含む10YFPプログラムの形成を行っている。</p>	新26-010
(52)	自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業(平成26年度)	-	-	-	700	-	<p><達成手段の概要> 基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行う。</p> <p><達成手段の目標> 現在の大規模集中型の電力システムが抱える災害時の脆弱性や再生可能エネルギーの導入困難性などの課題を克服し、災害に強い低炭素社会なエネルギーシステムの構築を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> システムの技術実証を通じ、災害に強く低炭素な自立・分散型エネルギー社会の構築に寄与する。</p>	新26-011
(53)	バイオ燃料利用体制確立促進事業(平成26年度)	-	-	-	1,207	-	<p><達成手段の概要> 沖縄において、サトウキビの副産物である廃糖蜜由来のバイオエタノールを活用して、当該地域のガソリンの相当割合をE3(バイオエタノール3%直接混合ガソリン)及びE10(バイオエタノール10%直接混合ガソリン)へ転換するため、石油精製会社の参加を得て、品質の確保と供給体制の拡充、普及啓発の推進及び社会受容性の調査を行い、実証事業から民間事業への移行を目指す。</p> <p><達成手段の目標> ・E10取扱SS数:30(導入量:400kL) ・E3取扱SS数:70(導入量:10万kL)</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> バイオ燃料の導入拡大により温室効果ガスの排出削減に寄与。</p>	新26-012
(54)	潮流発電技術実用化推進事業(経済産業省連携事業)(平成26年度)	-	-	-	550	-	<p><達成手段の概要> 漁業や海洋環境への影響を抑えた、日本の海域での導入が期待できる潮流発電システムの技術開発・実証事業を行う。</p> <p><達成手段の目標> ・我が国の海象に適した潮流発電技術・メンテナンスの確立 ・漁業協調型の発電システム、建設方法等の確立 ・環境負荷の低減及び環境アセスメント手法の確立</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 大きなポテンシャルを有する海洋再生可能エネルギー潮流発電を実用化することにより、再生可能エネルギーの導入量を拡大し、温室効果ガスの削減を更に進める。</p>	新26-013
(55)	離島の低炭素地域づくり推進事業(平成26年度)	-	-	-	2,800	-	<p><達成手段の概要> ①再エネの導入や減エネの強化等を含む離島の低炭素地域づくりに向けた事業化計画策定や実現可能性調査(FS調査)の実施を支援する。(補助率:定額) ②離島の特性を踏まえた先導的な再エネの導入、民生・需要の減エネの強化等低炭素地域づくりを推進するために必要な設備の導入等を補助する。(補助率:2/3) ③新しい蓄電池の活用方法を確立し、全体としての蓄電池容量の削減と、効率的な管理・制御により、離島の再生可能エネルギーの導入量の最大化と経済性の向上を同時に実現する事業を行う。(補助率:3/4)</p> <p><達成手段の目標> CO2排出削減のみならず、社会コストの低減、エネルギーの安定供給、地域活性化や防災性の強化等を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 離島における自立・分散型の低炭素なエネルギー社会のモデルを確立し、他の地域への波及効果を見込む。</p>	新26-014
(56)	先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器等普及促進事業(一部国土交通省・経済産業省連携事業)(平成26年度)	-	-	-	5,046	1	<p><達成手段の概要> 業務用の冷凍・冷蔵・空調設備のうち、改正フロン法に基づく製品指定がされる予定の冷凍冷蔵倉庫及びショーケースについて、自然冷媒を使用した省エネ型の冷凍・冷蔵装置を導入しようとする民間事業者に対して、当該設備導入費用の一部(2分の1又は3分の1)を補助する。また、省エネ型の自然冷媒を利用した冷凍・冷蔵装置の国民向けの普及啓発を行う。</p> <p><達成手段の目標> 省エネ型の自然冷媒冷凍・冷蔵装置の導入・普及の促進</p>	新26-017

<p>(57) 農業水利施設省エネルギーシステム導入推進モデル事業(農林水産省連携事業)(平成26年度)</p>	-	-	-	160	-	<p>政府が推進するエネルギーを賢く消費する社会の構築に向け、電力の大口部門である農業水利施設において、公益的な機能を併せ持つ特性をふまえた省エネルギー対策を積極的に推進するべく、モデル地区において、省エネ化に向けた調査検討、設計・協議、計画策定等に必要経費を支援する。</p> <p><達成手段の目標> 公益的な機能を持つ農業水利施設の省エネモデルを構築するとともに、本事業で得られた知見について、地方農政局、土地改良調査管理事務所、都道府県、市町村全国及び都道府県土地改良事業者団体連合等とも共有し、全国の5,000の土地改良区等への普及促進を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業及びその波及効果により、全国の農業水利施設において省エネ化が促進されることで、CO2排出量削減に貢献する。</p> <p><平成26年度達成目標> 農業水利施設の特性を踏まえ、省エネルギーシステムの導入に向けた計画を策定する。</p>	新26-018
<p>(58) 低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業(平成26年度)</p>	-	-	-	320	-	<p><達成手段の概要> 平成26年度より運用を開始した家庭エコ診断制度の普及促進・診断実施体制整備として、以下2事業を行う。</p> <p>①家庭向けエコ診断への補助事業 家庭で低炭素ライフスタイルを構築するため、各家庭に診断員を派遣し、家庭に応じた温室効果ガス排出削減行動を促すアドバイスを行う診断実施事業(実施機関として民間企業・地方公共団体等を想定)に対して補助を行う。 事業実施機関は、家庭に診断員の派遣を行う主体機関として、診断員の養成、派遣、診断の管理、結果のとりまとめ等を行う。</p> <p>②診断体制整備 診断を実施する上での体制整備として、環境省の示す運営体制・診断方法等に関するガイドラインに従い、診断実施機関の管理・支援や診断ソフトの管理・改善等を行う。具体的には、家庭に診断員の派遣を行う事業実施機関の認定、診断ソフトの管理・改善、診断効果の分析、運用課題改善の検討を行う。</p> <p><達成手段の目標> 家庭における着実な省エネを実行するための診断事業を行い、低炭素ライフスタイルへの転換を促進する。民間企業や地域主体のネットワークを活用し、各家庭において現状から20%以上のCO2削減実現を目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 家庭における温室効果ガス削減の着実な促進と、それを支援する人材の育成により、低炭素ライフスタイルのイノベーションを実現し、環境・生命文明社会の創出に寄与する。</p> <p><平成26年度達成目標> 診断世帯数: 23,000</p>	新26-019
<p>(59) 省CO2加速化・基盤整備事業(平成26年度)</p>	-	-	-	400	-	<p><達成手段の概要> 以下3事業を通じて新しい省エネ導入手法やシステム実証、L2-Techの体系的整理等を行う。</p> <p>①リースを活用した業務部門等の省CO2改修加速化モデル事業 リースを活用した手法により、中小自治体や事業者が初期投資の課題を解決しつつ省CO2効果・経済的メリットがあることを検証する実証事業を行う。</p> <p>② 水素利用の統合的システム確立に向けたFS調査事業 業務向け燃料電池(FC)やFCバス等を用いた統合的システムを確立し、地域の抜本的な省CO2を図るための調査を行う。</p> <p>③ L2-Techの最大限の導入のための基礎情報整備事業 L2-Techの体系的な情報整備を進め、L2-Techリストの作成等を行う。</p> <p><達成手段の目標> 以下の目標達成を達成し、社会全体の大幅なエネルギー消費削減のための基盤整備・省CO2加速化を進める。</p> <p>①費用対効果の高い省CO2改修モデルの確立②業務向け燃料電池(FC)やFCバス等を用いた、水素の供給から利用までの統合的なシステムの確立③L2-Techの体系的な情報整備・L2-Techリストの作成等による、幅広い分野でのL2-Techの導入の促進。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 省エネ改修普及促進を通じた業務部門の省エネ化や、水素利用の統合的システム確立による地域の抜本的なエネルギー消費削減のみならず、幅広い分野でのL2-Techの導入の促進により、単なるエネルギー使用の合理化を超えた社会全体の大幅なエネルギー消費量削減を通じ、CO2排出量の大幅な削減に寄与する。</p> <p><平成26年度達成目標> リースの活用による省CO2改修の効果検証、水素利用の統合的システム確立に向けたFS調査、L2-Techに関する情報整備・リスト作成を実施する。</p>	新26-020
<p>(60) エコチューニングビジネスモデル確立事業(平成26年度)</p>	-	-	-	200	1	<p><達成手段の概要> 業務用建築物において、設備の運用を最適化する能力を有する技術者を育成し、これを実践することにより、設備の運用最適化によって収益を上げるビジネスモデルの確立を図る。</p> <p><達成手段の目標> 設備の運用最適化が図られるビジネスモデルを確立する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 国内に多数存在する業務用建築物において、快適性や生産性を確保しつつ、自立的・継続的な二酸化炭素排出削減を実現することができる。</p>	新26-015
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>23,725 (16,539)</p>	<p>34,434 (29,850)</p>	<p>65,904 (67,017)</p>	<p>99,332</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>		

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-③)

別紙1

施策名	目標1-3 森林吸収源による温室効果ガスの排出抑制				担当部局名	地球環境局 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)					
施策の概要	京都議定書の第一約束期間に引き続き、温室効果ガスの吸収量確保に努める。				政策体系上の 位置付け	1. 地球温暖化対策の推進						
達成すべき目標	2020年度の温室効果ガス排出削減目標である2005年度比3.8%のうち、森林吸収源については、約2.8%の確保を目標とする。				目標設定の 考え方・根拠	当面の地球温暖化対策に関する方針(平成 25年3月15日地球温暖化対策推進本部決 定)	政策評価実施予定時期	平成27年6月				
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値									
			基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
1 温室効果ガスの吸収量 (CO2換算トン)	-	-	約3,800万	32年度	-	-	-	-	-	-	-	
2					-	-	-	-	-	-	-	
測定指標	基準	目標	施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)									
			基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
3												
測定指標	目標		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠									
4												
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号				
	23年度	24年度	25年度	26年度								
(1) 森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費事業 (平成11年度)	29 (28)	23 (22)	23 (24)	33	1	<達成手段の概要> 京都議定書第一約束期間では、同議定書付属書I国の義務に基づき、温室効果ガスインベントリにおいて、吸収量を気候変動枠組み条約事務局に報告してきた。同議定書3条3項、4項の吸収量の数値が最終的に確定するまで、森林等の二酸化炭素排出・吸収量の算定方法についてデータの収集や検討、修正を行う(数値は年次審査報告書公開をもって最終確定。2015年1月以降遅くとも平成27年度に確定する見込み)。また、2013~2020年の計上ルールに基づく吸収量算定方法を検討するとともに、2020年以降の新たな枠組みに関する国際交渉における論点の整理・分析を行う。 <達成手段の目標> 京都議定書第一約束期間のインベントリ算定方法の改善・IPCC湿地ガイドラインの策定作業への貢献、2013~2020年の計上ルールに基づく吸収量算定方法の検討。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 我が国の吸収源活動が国際的に確実に認められ、京都議定書の目標達成計画が達成されるために、森林等の二酸化炭素排出・吸収量についてデータ収集等を行い、国際的なレビューを踏まえ、算定方法の改善等を行う。さらに2013年以降の第二約束期間および2020年以降の新たな枠組みにおける吸収量算定方法の検討及び改善を行う。	064					
施策の予算額・執行額	29 (28)	23 (22)	23 (24)	33	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)							

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-④)

別紙1

施策名	目標1-4 市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進				担当部局名	地球環境局 市場メカニズム室 国際協力室 国際地球温暖化対策室		作成責任者名 (※記入は任意)				
施策の概要	途上国において優れた低炭素技術等の普及促進や対策実施を通じ、我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する二国間クレジット制度(JCM)の本格的な運用を開始し、我が国の温室効果ガス排出削減の目標達成に活用する。				政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進						
達成すべき目標	2016年度までにJCM署名国を16か国に増やすことを目指し、関係国との協議を加速していく。				目標設定の考え方・根拠	京都議定書目標達成計画 攻めの地球温暖化外交戦略		政策評価実施予定時期	平成27年6月			
測定指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
1 JCM署名国数	8か国	25年度	16か国	28年度	-	-	-	-	-	-	-	・攻めの地球温暖化外交戦略(H25年11月発表(外務省、経済産業省、環境省))において、「3年間でJCMの署名国を現在の8か国から倍増することを目指す」とされているため。
測定指標	基準	目標		施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)								測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号					
	23年度	24年度	25年度	26年度								
京都メカニズム運営等経 (1)費事業 (平成14年度)	76 (77)	88 (93)	99 (99)	93	-	<達成手段の概要> 京都メカニズムの活用に必要な国別登録簿の運用・管理を継続的に行うとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局が主体となって作成された技術仕様の変更等へ適切に対応する。 <達成手段の目標> 京都議定書に基づき付属書 I 国に設置が義務付けられ、我が国の京都議定書の排出削減目標の遵守や、京都メカニズム活用の必要要件である国別登録簿の適正な運用等を行う。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成14年度末にプロトタイプ版を構築し、京都議定書の発効と同時に一部を運用開始。 平成20年初から京都メカニズムへの参加資格を得て、第一約束期間開始と同時に本格運用。 平成21年度に利便性向上等のためのシステム改修を実施。	065					

<p>二国間オフセット・クレジット (2)ト制度の構築等事業 (平成16年度)</p>	<p>2,991 (2,813)</p>	<p>3,184 (3,077)</p>	<p>3,503 (2,268)</p>	<p>4302 (うち1,038 繰越)</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> 新たなメカニズムや既存メカニズムの改善に関する知見を得るため、途上国等において、我が国企業が実施する具体の削減事業について、実現可能性調査を行う。途上国に対し、新メカニズムに対応できる堅固な事業審査及び削減量の測定・報告・検証(MRV)体制の構築支援を行う。京都メカニズムの改善提案や、新たなメカニズムについて制度検討等を行う。 <達成手段の目標> 新たなメカニズムの構築に向けて、我が国の支援により途上国において人材が育成されるとともに、審査・MRV体制の整備を含む各種体制を整えること。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 日本の技術、製品、企業活動の貢献が適切に評価されるよう新たなメカニズムを構築するために、途上国における案件発掘・形成のための人材育成支援、審査・MRV体制の構築支援を行う。 新たなメカニズムの構築やCDMの改善に関する知見を得るため、世界各地でMRVモデル実証調査や実現可能性調査等を行う。 アジアを中心とした途上国等政府機関に対し、CO2排出削減に係る具体案件を題材とし、地方政府・現地民間事業者に対する、案件発掘・形成能力向上を目的としたセミナーやワークショップを開催し、プロジェクト実施を促進・支援する。 途上国ごとの情報(窓口政府機関、プロジェクト承認基準、重点・有望プロジェクト分野、プロジェクト実施例、各国内の温暖化対策に関する最新の動き等)、メカニズムの運用ルールや国連での議論・結論に関する最新情報、日本政府による民間事業者への支援策に関する情報等を収集し、専用webサイトにおいて広く一般に提供するとともに、相談窓口を設け、我が国民間企業等からの基礎的な相談に応じる。</p>	<p>066</p>
<p>京都メカニズムクレジット (3)取得事業 (平成18年度)</p>	<p>8,942 (5,457)</p>	<p>7,401 (4,015)</p>	<p>5,613 (4,480)</p>	<p>64</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> 京都メカニズムのうち、割当量等の移転に伴う資金を温室効果ガスの排出削減その他環境対策を目的に使用するという条件の下で行うグリーン投資スキーム(GIS)について、日本から支払った資金が適切に環境対策プロジェクトに使われているかを確認する事業を実施 <達成手段の目標> 京都議定書の第一約束期間における削減約束に相当する排出量と同期間における実際の温室効果ガスの排出量との差分について、京都クレジットを活用。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成18年度から、ウクライナ、チェコといった東欧諸国とのGISや、中国、インドといった途上国におけるCDM案件について、各方面と契約を締結し、平成26年4月1日現在、総計9,749.3万トン(CO2換算)のクレジットを移転済み。</p>	<p>067</p>
<p>途上国におけるコベネフィット効果検証・実証事業 (4) (平成26年度)</p>	<p>1,358 (547)</p>	<p>707 (140)</p>	<p>215 (212)</p>	<p>630</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> 現地での環境条件下において適用可能なコベネフィット技術の実証を行う実験施設の整備及びコベネフィット効果の観測、測定・検証・報告の普遍化、定型化の検討を行う。 <達成手段の目標> コベネフィット事業の推進 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 排出量が伸びつつある途上国に対して、コベネフィット・アプローチによる具体的な事業支援を行うことにより、途上国の温暖化対策への理解や積極的な参加の促進に寄与する。</p>	<p>069</p>
<p>アジアの低炭素社会実現のためのJCM大規模形成支援事業 (5) (平成25年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>1,102 (1,092)</p>	<p>1,600</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> アジア地域における“一足飛び”の低炭素型発展の実現を目指し、JCM大規模案件化に向けた実現可能性調査や、支援事業を行う。 都市や地域などの面的な形でのJCM大規模案件の形成可能性について実現可能性調査(F/S調査)を実施(H25年度:17件の調査を実施)。 JCM大規模案件の形成を支援するため、自治体プラットフォームや企業プラットフォーム・研究者プラットフォームの構築・運営や、各種支援ツールの作成、有識者による戦略会議の開催、セミナー開催等の支援事業を実施。 <達成手段の目標> JCM大規模案件形成に向け、我が国及びホスト国の事業関係者(事業者・政府・自治体・研究者等)の知見・経験の蓄積・交流による事業化実施能力の向上を行うと共に、事業化に向けた環境整備等を推進する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 実現可能性調査の実施により、JCM事業化案件の発掘を行う。 ソフト支援として実施する各種イベントや支援ツール、連携のためのプラットフォームの活用を通じて、我が国及びホスト国の事業関係者(事業者・政府・自治体・研究者等)の知見・経験の蓄積・交流を促進し、事業化のための能力向上をはかる。</p>	<p>068</p>
<p>気候技術センター・ネットワーク(CTCN)事業との連携推進 (6) (平成26年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>97</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要> 途上国に向けて気候変動に係る技術の開発・移転を実施・促進するために設置された気候技術センター・ネットワーク(CTCN)に対して資金拠出を行い、低炭素技術の実用化や普及を促進する。 <達成手段の目標> CTCNの実施を支援することにより、途上国における低炭素化の推進や温室効果ガスの排出削減に貢献し、かつ、日本が世界に誇る低炭素技術の海外展開を促進する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> CTCNに対して資金拠出を行い、その実施に貢献する。</p>	<p>新26-024</p>

<p>(7) 二国間クレジット制度(JCM)推進のためのMRV等関連する技術高度化事業(平成26年度)</p>	-	-	-	2900	-	<p><達成手段の概要> 大都市単位あるいは大規模排出源単位での二酸化炭素等の排出把握を行うため、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)後継機に搭載する観測センサの高度化を行う。さらにこれにより、低炭素社会構築、気候変動の緩和策の推進、大気汚染の改善も同時にすすめるコベネフィット的問題解決にも貢献する。詳細な地上観測等による実測データを用いて衛星データを補完し、地上等における二酸化炭素、一酸化炭素、SLCP(短寿命気候汚染物質)などの観測設備の整備を行う。 日本の要素技術をもとに、アジア諸国の実情に合わせて都市及び地域全体として効率のよい低炭素システムを設計、提案する。 <達成手段の目標> アジア諸国等におけるJCMのための算定・報告・検証(MRV)の精度向上を行い、大都市単位あるいは大規模排出源単位での二酸化炭素等の排出を把握することで、JCM対象事業の実施を後押しする。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> GOSAT後継機の衛星データ等を利用して、二酸化炭素等の排出を大都市単位、大規模排出源単位で把握し、JCM等の効果をマクロな規模で検証する。衛星データを補完するための地上観測等設備等の整備により、JCMのためのMRVの精度向上を行う。 都市及び地域全体として効率の良い低炭素システムを導入し、現地において衛星を使ったMRVの推進を行う。</p>	新26-025
<p>(8) 途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業(平成26年度)</p>	-	-	-	1,500	-	<p><達成手段の概要> 途上国において普及可能性の高い低炭素技術を調査・掘り起こし、途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性を考慮した技術・製品のリノベーション要素を抽出し、低炭素技術のリノベーションを行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助する。 <達成手段の目標> 途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源制約等の特性を踏まえた抜本的なリノベーションを行い、JCMの更なる拡大、途上国の低炭素社会創出及び我が国の低炭素技術の国際展開・競争力強化を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 二国間クレジット制度の本格導入及びクレジット取得量の増大に寄与する。</p>	新26-026
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>9,753 (8,894)</p>	<p>10,797 (7,325)</p>	<p>9,494 (8,151)</p>	<p>11,186</p>	<p>施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>		